

受付	個人質問	第号
	令和年月日	時分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和7年11月14日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 なかじま和代

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>リニモの将来更新と地域のまちづくりについて</p> <p>リニモ（東部丘陵線）は、日本で唯一の磁気浮上式リニアモーターカーであり、2005年の愛・地球博の理念を継承する公共交通インフラとして、地域のまちづくり及び公共交通施策において極めて重要な役割を担っている。本市は、愛知高速交通株式会社の発行済株式の15.45%を保有する主要株主であり、リニモの安定的な運行と持続可能な経営に対し、一定の責任及び発言権を有している。令和6年度決算においては、乗客数が初めて1,000万人を超える黒字経営が報告されているが、今後、車両・電線・駅務機器等の大規模更新に伴い、相当額の改修費用が必要とされる見通しである。また、リニモからの景観は、長久手市景観計画において「眺望景観軸」と位置づけられており、本市独自の個性的な景観軸であるとともに、市内を見渡すことができる視点場であるため、「リニモからの眺望景観の維持を図る」とされている。</p> <p>(1) 株主総会・取締役会等における発言権の活用実績はあるか。市として具体的な要望や提案は行ってきたか。</p> <p>(2) 将来的な大規模更新はいつか。市として財政的・制度的な備えを開始していない理由は何か。</p> <p>(3) 令和7年7月に発生した故障の原因とされたモーター制御装置の部品は、他の車両にも使用されているのか。</p> <p>(4) リニモからの眺望景観の維持は、景観計画に基づきど</p>	

	のように実施されているのか。	
2	<p>責任ある積極財政と事業総点検の方向性について</p> <p>第219回国会における高市内閣総理大臣の所信表明演説において、「経済あっての財政」の考え方を基本とし、「強い経済」を構築するため「責任ある積極財政」の下で戦略的に財政出動を行う方針が示された。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益を向上させ、税率を上げずとも税収を増加させることを目指すと述べられた。この考え方は、我が国が「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」へと転換していく上で、極めて重要な方向性である。</p> <p>本市においても、国の経済財政政策の方針を踏まえ、地域住民の生活支援と将来への投資をどのように位置づけ、展開していくのかが問われている。しかしながら、現在本市で進められている「事業総点検」は、国が掲げる「責任ある積極財政」とは方向性を異にしているのではないかと考える。短期的な支出削減に偏るのではなく、地域の活力を生み出す「投資型の財政運営」へと転換することが必要である。</p> <p>(1) 本市のような不交付団体は、地方交付税による財政調整の恩恵を受けにくい一方で、国の交付金や補助金を直接活用して、迅速に対応できる強みを持っている。市として、どのような分野に重点を置いて支援を検討しているのか。</p> <p>(2) 国の補正予算が成立した際には、自治体が速やかに連動し、地域経済や市民生活に遅滞なく対応することが重要である。本市が迅速に対応できる体制整備の状況と、今後の課題認識はどのようなか。</p> <p>(3) 健康寿命の延伸や予防施策は、将来の医療・介護費を抑制するための最も効果的な「投資」である。それにもかかわらず、「高齢者外出促進事業」や「健康づくり推進事業」など、健康・社会参加・予防に資する事業が削減対象となっている。点検の評価指標において、「市長公約」「必要性」「効率性」「公平性」といった短期的視点に加え、「健康寿命の延伸」「医療・介護費の抑制」「地域活動の促進」といった長期的成果指標を導入すべきではないか。</p>	

3	<p>働き方改革による開庁時間短縮の影響と財源の確保策について</p> <p>職員の働き方改革推進を目的として、市役所の開庁時間を令和8年6月1日より、現行の「午前8時30分～午後5時15分」から「午前9時～午後4時」へ短縮することを検討している。背景には、職員の時間外勤務の常態化や、証明書のコンビニ交付などオンライン化の進展などが挙げられている。また、期待される効果として、政策立案や情報共有の時間確保、時間外勤務の抑制、労働環境の改善、優秀な人材の確保、人件費の抑制などが示されている。</p> <p>一方で、市民にとって行政サービスへのアクセスは基本的な権利であり、開庁時間短縮により来庁機会が減少することへの懸念もある。行政効率化と市民利便性の両立を実現するためには、夜間・休日開庁など柔軟な代替策や検証体制の整備が不可欠である。また、限られた財源の中で働き方改革を進めるにあたっては、庁舎資源や公用資産の有効活用による財源確保も検討すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 職員の勤務時間を据え置く中で、どのようにして時間外勤務を抑制し、効率的な業務体制へ転換するのか。 (2) 窓口でしかできない手続きについて、市民が利用できる時間帯をどのように確保する考えか。 (3) 実施後に、市民満足度や利用実態、時間外勤務の削減効果をどのような指標で検証するのか。 (4) 開庁時間短縮に伴い、駐車場や庁舎の一部、公用車などを活用することによる財源の確保ができないか。 	
4	<p>「こども条例」制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市長が公約に掲げた「こども条例」制定の目的を改めて伺う。 (2) 三重県名張市の「子ども条例」第9条では「子どもの役割」を明記し、権利と責任を両立させている。本市においても、子どもが地域の一員として成長する観点から、「役割」を明記する考えはあるか。 	